

2023年5月19日

各位

会社名 株式会社 アイデミー
代表者名 代表取締役執行役員社長 CEO 石川 聡彦
(コード番号：5577 東証グロース市場)
問合せ先 取締役執行役員 コーポレート本部 本部長 馬場 博明
(TEL 03-6868-0998)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年5月19日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 50,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2023年6月2日開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日 | 2023年6月21日(水曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2023年6月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券、大和証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、丸三証券株式会社、極東証券株式会社、あかつき証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社及び東海東京証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2023年6月13日に決定する。) |
| (7) 申込期間 | 2023年6月14日(水曜日)から
2023年6月19日(月曜日)まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 株式受渡期日 | 2023年6月22日(木曜日) |
| (10) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。 |
| (11) 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 赤坂支店 |
| (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | | |
|-----------------|--|------------------------------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 295,300株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都文京区本郷七丁目3番1号
Utec 4号投資事業有限責任組合
東京都新宿区
石川 聡彦
東京都渋谷区桜丘町16番13号
Skyland Ventures 2号投資事業有限責任組合 | 120,300株

90,000株
85,000株 |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券、大和証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、丸三証券株式会社、極東証券株式会社、あかつき証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社及び東海東京証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における公募による募集株式の引受価額と同一とする。 | |
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- | | | |
|---|--------------------------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 51,700株（上限）
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年6月13日（発行価格等決定日）に決定される。) |
| (2) 売 出 人 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
みずほ証券株式会社 | |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向けの売出しである。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | | |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 募集株式数 | 当社普通株式 50,000株 |
| (2) 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 295,300株
② オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限51,700株 |
| (3) 需要の申告期間 | 2023年6月6日(火曜日)から
2023年6月12日(月曜日)まで |
| (4) 価格決定日 | 2023年6月13日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) 申込期間 | 2023年6月14日(水曜日)から
2023年6月19日(月曜日)まで |
| (6) 払込期日 | 2023年6月21日(水曜日) |
| (7) 株式受渡期日 | 2023年6月22日(木曜日) |

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が51,700株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である石川聡彦（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、51,700株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2023年7月19日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2023年6月22日（上場日）から2023年7月19日までの間、株式会社SBI証券と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,917,600株
公募による新株式発行による増加株式数	50,000株
公募後の発行済株式総数	3,967,600株

3. 調達資金の用途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 29,660 千円（※）については、①事業拡大のための採用費及びその人件費、②コンテンツへの投資、③マーケティングへの投資に充当する予定であり、具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

① 事業拡大のための採用費及びその人件費

今後の業容拡大及び持続的な事業成長のため、AI/DX プロダクト及び AI/DX ソリューションを行う上で必要な優秀な人材の確保を目的に、データサイエンティストやエンジニア等の採用費の一部及び人件費の一部として 2024 年 5 月期に 11,000 千円を充当する予定であります。

② コンテンツへの投資

当社の顧客基盤を拡大するため、顧客ニーズを的確に反映した Aidemy Business 及び Aidemy Practice の高品質なコンテンツの開発を重視しております。そのため、主に Aidemy Business のコンテンツ改善費用、Aidemy Practice の講師派遣型研修のコンテンツ開発費用として 2024 年 5 月期に 11,000 千円を充当する予定であります。

③ マーケティングへの投資

当社の顧客基盤を拡充するため、Web マーケティングの促進やターゲット顧客への営業施策への支出として 2024 年 5 月期に 7,660 千円を充当する予定であります。マーケティング投資は投資対効果を評価しながら実施することで、売上目標を達成することを目指します。各投資項目には KPI を設定し、効果測定を行いながら柔軟に投資計画を調整してまいります。具体的には、販売パートナー、手紙・テレマーケティング、Web 広告、イベント開催及び展示会出展に係る費用への充当を想定しております。

なお、上記調達資金は実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（※）有価証券届出書提出時における想定発行価格 710 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

（1）利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、当社は現在成長過程にありますので、更なる成長に向けた組織体制の整備や事業の拡大、サービスの充実やシステム環境の整備等への投資に有効活用することが、株主に対する利益貢献につながると考えております。

（2）内部留保資金の用途

当面は、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充等への財源として有効活用する計画であります。

（3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記（1）、（2）に基づき、将来的には財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

針であります。現時点において配当の実施時期等については未定であります。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期
1株当たり当期純損失金額	△64.32円	△47.08円	△2.29円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)
実績配当性向	—%	—%	—%
自己資本当期純利益率	—%	—%	—%
純資産配当率	—%	—%	—%

- (注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。
2. 1株当たり当期純損失金額は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 2020年5月期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

5. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である石川聡彦並びに当社株主(新株予約権者を含む。)であるダイキン工業株式会社、日本ゼオン株式会社、伊藤浩介、馬場博明、河野英太郎、清水俊博、木之内毅、椎木茂、浅本侑樹、佐々木響、若松典子、藤山紗希、登坂直矢、鈴木智行、田村享史、清水政彦、本石麻衣子、堂田丈明、木内康行他11名は、みずほ証券株式会社及び株式会社SBI証券(以下「共同主幹事会社」と総称する。)に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2023年12月18日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することを除く。)等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるUTEC4号投資事業有限責任組合及びSkyland Ventures2号投資事業有限責任組合、当社株主(新株予約権者を含む。)であるDCIベンチャー成長支援投資事業有限責任組合、株式会社テクノプロ、玉谷修造、中川綾太郎、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合、千葉道場2号投資事業有限責任組合、千葉道場1号投資事業有限責任組合、金田喜人、Skyland Ventures3号投資事業有限責任組合及び金山靖昌は、共同主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の2023年9月19日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にみずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2023年12月18日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

上記の他、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。